

設備変更お申込みフロー (事前協議～工事実施までの主な流れ)

	事前協議 (必要に応じて)	お申込み	工事調整	工事費負担金等 相当額契約締結 (必要に応じて)	工事費負担金等 相当額の 請求・お支払い (必要に応じて)	工事実施
お客さま	↑ ①	● ②	↑ ④	↑ ⑤	↑ ⑥ ↑ ⑥	● ⑦
北陸電力		↓ ③		↓ ②	↓ ② ↓ ③	⑦
一般送配電事業者 (東京電力パワーグリッド)	↓	↓ ③	↓	↑ ⑤	↑ ⑥ ↑ ⑥	●

①事前協議 (必要に応じて)

お客さままたは電気工事店さまと一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）にて、供給方法、申込時期、工程等について事前協議を行なっていただきます。

なお、事前協議につきましては、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）へWEBからお申込みください。

URL：<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/consult/index-j.html>

②お申込み

「設備変更申込書（所定様式）」・「単線結線図」・「構内図」・「付近図」等を送付いただき、メールにてお申込みください。

③接続供給契約申込み

当社から一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）へ接続供給契約申込みをいたします。

④工事調整

お客さままたは電気工事店さまと一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）にて、工事日程の調整等を行なっていただきます。

⑤工事費負担金等相当額契約締結 (必要に応じて)

お申込みにより一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）が行なう工事の費用に関して、お客さまと当社の債権・債務およびその支払い方法を双方で確認するために締結いたします。同じ内容の契約を、お客さまと当社、当社と一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）にて締結いたします。

⑥工事費負担金等相当額の請求とお支払い

お申込みにより、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）から当社へ請求される工事費負担金について、同額を当社からお客さまへ工事費負担金等相当額としてご請求いたしますので、支払い期日までに当社にお支払いください。当社はお支払いを確認後、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）に工事費負担金を支払います。

※工事の内容によっては、工事費負担金が発生しない場合もございます。

⑦工事実施

一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）が工事費負担金の支払いを確認後、工事を行ないます。

<工事費負担金等相当額の精算について>

工事実施後、当該工事に要した費用について、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）が工事費負担金を再算定した結果、既にお支払いいただいた工事費負担金等相当額と相違した場合は、その差額を精算させていただきます。